

機関拠点型基幹研究プロジェクト  
「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワークの構築」基本計画

平成28年3月28日

人間文化研究機構

一部改定 平成29年4月 1日

一部改定 令和 2年4月 1日

一部改定 令和 3年4月 1日

1 機関拠点型基幹研究プロジェクト「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワークの構築」の推進

機関名 国文学研究資料館

代表者 渡部 泰明・館長

**【研究概要】**

本プロジェクトは、日本語の歴史的典籍（主に、日本人によって著述された江戸時代末までの書物）に集積されてきた膨大な「日本の知」を、現代的諸課題解決に利活用するため、大規模画像データベースという形で研究資料を整備しWeb上で公開し、人文科学の枠を越え、自然科学をも包摂した異分野との融合研究を推進する。また、海外の研究者コミュニティとの連携により、国際的な共同研究ネットワーク体制を構築し、異分野融合による新領域創成をも含めた共同研究を、国際的規模で発信することを目的とする。

具体的には、国内外拠点との組織的連携により日本語の歴史的典籍約30万点の画像情報を作成・集約し、大規模データベースとしてWeb公開し、諸分野の利用に資する検索機能の充実を図る。この歴史的典籍を活用した共同研究の実施により、国際共同研究ネットワークを構築するものである。

本プロジェクト推進を通じて得られた有用な研究情報や優れた研究成果は、迅速にWeb上で情報発信するとともに、研究活動を通じて得られた海外での歴史的典籍研究情報を集約しうる体制も構築し、双方向的に有用な情報集約拠点としての役割を担い、平成32年度のコンソーシアム設立につなげる。加えて発信・集約した研究成果も検索機能の充実に活用する。併せて、国際研究集会の開催やニューズレターの刊行による定期的な情報発信、集会の場を設けることで、大学・大学院の研究教育への貢献、社会や国民の理解増進に寄与する。

2 研究成果の公開・可視化

(1) 報告書・成果論集、シンポジウム、データベース等

① 報告書・成果論集

- 1) 共同研究の成果を取りまとめ、Web公開するとともに、書籍として広く国民に発信する。
- 2) 国際共同研究の成果を英文ジャーナルとして取りまとめ、Web公開する。

## ② シンポジウム・予稿集

- 1) 国際研究集会を毎年度開催するとともに、予稿集を発行し、Web公開する。
- 2) 各共同研究において、国内外でシンポジウムを開催する。

## ③ データベース

日本語の歴史的典籍の画像情報を集約した大規模データベースを構築し、平成29年度に新システムにより公開する。

## ④ その他

研究活動の発信・広報普及活動の推進のため、ホームページを随時更新するとともに、ニューズレターを毎年度2～3回程度刊行する。

## (2) 教育プログラム等

本プロジェクトの研究成果を新たな学問領域「総合書物学」として構築し、機構内連携機関のうち国立歴史民俗博物館、国際日本文化研究センター及び国文学研究資料館が属する総合研究大学院大学において、共通科目「総合書物学」を開設する。さらに、その講義内容を検討し教育プログラムを充実させるとともに、大学教育で使用できる教育用テキストを作成し、各地の大学でそのテキストを使用して教育が行われるように働きかけていく。

## (3) 展示等

本プロジェクトでは、組織的共同研究をより深化させるため、連携する大学等と共同して、研究成果の展示を行う。具体的には、期間を定め、他機関と連携して日本語の歴史的典籍に関する関心を高めるための典籍展示の企画を設けるほか、国際研究集会におけるポスター展示、大学共同利用機関シンポジウム（ポスター展示）や文部科学省情報ひろば企画展示などの機会を活用する予定である。

## 3 研究プロセスの国内外に向けた情報発信

本プロジェクトでは、国内外の研究者による国際共同研究、異分野の研究者との連携による異分野融合共同研究などの実施に伴い、有用な研究情報や優れた研究成果の創出が期待できる。そのような研究情報・研究成果は、ホームページによる情報発信を迅速に行うとともに、メディアリリースを戦略的に実施する。また、国際研究集会の開催やニューズレターの刊行により定期的な情報発信を行う。これらのフィードバックについては、平成28年度新設の研究戦略室で取りまとめ・分析を行い、研究計画に反映させる。

なお、本プロジェクトの研究情報・研究成果の発信は、総合情報発信センターの情報発信方針に基づき推進する。

#### 4 若手研究者の人材育成の取組み

本プロジェクトでは、古典籍共同研究事業センターにおいて若手の特任研究員を雇用し、プロジェクトの運営・企画を補佐させる。また、本プロジェクトで実施する共同研究の研究代表者・研究分担者に若手の研究者を積極的に参画させ、研究マネジメント能力を育成する。さらに、フェローシップ制度を導入し、若手研究者の海外派遣・受入などを通して国際的な感覚を身につけさせる。このような実践的な取組みを実施し、若手研究者の育成を図る。

#### 5 全体計画（主要活動）

年 度	取 組 内 容
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>①国内外の大学等と連携し、画像情報を作成する。</li> <li>②国際共同研究、異分野融合共同研究を実施する。</li> <li>③N I I や民間企業との連携による研究開発系共同研究を実施する。</li> <li>④国際研究集会を開催する。</li> <li>⑤ニュースレターを刊行する。</li> <li>⑥若手研究者の海外派遣・受入を実施する。</li> </ul>
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>①国内外の大学等と連携し、画像情報を作成する。</li> <li>②国際共同研究、異分野融合共同研究を実施する。</li> <li>③N I I や民間企業との連携による研究開発系共同研究を実施する。</li> <li>④国際研究集会を開催する。</li> <li>⑤ニュースレターを刊行する。</li> <li>⑥英文ジャーナルを発行する。</li> <li>⑦若手研究者の海外派遣・受入を実施する。</li> </ul>
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>①国内外の大学等と連携し、画像情報を作成する。</li> <li>②国際共同研究、異分野融合共同研究を実施する。</li> <li>③N I I や民間企業との連携による研究開発系共同研究を実施する。</li> <li>④国際研究集会を開催する。</li> <li>⑤ニュースレターを刊行する。</li> <li>⑥若手研究者の海外派遣・受入を実施する。</li> </ul>
平成 31 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>①国内外の大学等と連携し、画像情報を作成する。</li> <li>②国際共同研究、異分野融合共同研究を実施する。</li> <li>③N I I や民間企業との連携による研究開発系共同研究を実施する。</li> <li>④国際研究集会を開催する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤ニューズレターを刊行する。</li> <li>⑥若手研究者の海外派遣・受入を実施する。</li> </ul>
平成 32 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>①国内外の大学等と連携し、画像情報を作成する。</li> <li>②国際共同研究、異分野融合共同研究を実施する。</li> <li>③N I I や民間企業との連携による研究開発系共同研究を実施する。</li> <li>④国際研究集会を開催する。</li> <li>⑤ニューズレターを刊行する。</li> <li>⑥英文ジャーナルを発行する。</li> <li>⑦若手研究者の海外派遣・受入を実施する。</li> <li>⑧コンソーシアムを発足する。</li> </ul>
平成 33 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>①国内外の大学等と連携し、画像情報を作成する。</li> <li>②国際共同研究、異分野融合共同研究を実施する。</li> <li>③N I I や民間企業との連携による研究開発系共同研究を実施する。</li> <li>④国際研究集会を開催する。</li> <li>⑤ニューズレターを刊行する。</li> <li>⑥若手研究者の海外派遣・受入を実施する。</li> </ul>

## 6 計画、報告及び進捗状況の確認

### (1) 年次計画

機関拠点型の実施機関は、毎年度の研究及び事業の計画（以下「年次計画」という。）をとりまとめ、実施機関内の議を経て、総合人間文化研究推進センター（以下「推進センター」という。）に提出する。

推進センターは、総合人間文化研究推進センター運営委員会の議を経て、年次計画を決定する。

### (2) 年次報告

実施機関は、毎年度の事業実績報告（以下「年次報告」という。）をとりまとめ、実施機関内の議を経て、推進センターに提出する。

### (3) 各機関が設置する外部の評価委員会における進捗状況の確認

実施機関は、客観的立場からプロジェクトの進捗状況を確認するため、年次報告に基づき、各機関に設置する外部の評価委員会による進捗状況の確認を受けるものとする。進捗確認の結果、実施機関が必要と認めるときは改善措置を講ずるよう、プロジェクトに助言する。